

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4137023号  
(P4137023)

(45) 発行日 平成20年8月20日(2008.8.20)

(24) 登録日 平成20年6月13日(2008.6.13)

(51) Int.Cl. F I  
**HO4N 1/00 (2006.01)** HO4N 1/00 C  
**HO4N 1/21 (2006.01)** HO4N 1/21

請求項の数 20 (全 20 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2004-210114 (P2004-210114)                  (22) 出願日 平成16年7月16日(2004.7.16)                  (65) 公開番号 特開2006-33470 (P2006-33470A)                  (43) 公開日 平成18年2月2日(2006.2.2)                  審査請求日 平成18年6月16日(2006.6.16)</p>	<p>(73) 特許権者 000001007                  キヤノン株式会社                  東京都大田区下丸子3丁目30番2号                  (74) 代理人 100090538                  弁理士 西山 恵三                  (74) 代理人 100096965                  弁理士 内尾 裕一                  (72) 発明者 内川 宙志                  東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤ                  ノン株式会社内                    審査官 大野 雅宏                    (58) 調査した分野(Int.Cl., DB名)                  HO4N 1/00</p>
---	--

(54) 【発明の名称】 画像処理装置及び方法及びプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像データを記憶する第一の記憶領域と第二の記憶領域を有する記憶手段を備え、当該第一の記憶領域及び第二の記憶領域それぞれに係る設定情報を他の画像処理装置が有する第一の記憶領域及び第二の記憶領域それぞれの設定情報と同期させることができる画像処理装置であって、

前記第一の記憶領域に係る設定を示す第一の設定情報と前記第二の記憶領域に係る設定を示す第二の設定情報を他の画像処理装置に対して送信する送信手段と、

前記第一の設定情報に前記第一の記憶領域にアクセスするために必要なパスワード情報が含まれているか否か、及び前記第二の設定情報に前記第二の記憶領域にアクセスするために必要なパスワード情報が含まれているか否かを判定する判定手段と、  
 を有し、

前記送信手段は、前記第一の設定情報にパスワード情報が含まれており、且つ前記第二の設定情報にパスワード情報が含まれていなかった場合、前記第一の設定情報を送信せず、前記第二の設定情報を送信することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

画像データを記憶する第一の記憶領域と第二の記憶領域を有する記憶手段を備え、当該第一の記憶領域及び第二の記憶領域それぞれに係る設定情報を他の画像処理装置が有する第一の記憶領域及び第二の記憶領域それぞれの設定情報と同期させることができる画像処理装置であって、

前記第一の記憶領域に係る設定を示す第一の設定情報と前記第二の記憶領域に係る設定を示す第二の設定情報を他の画像処理装置に対して送信する送信手段と、

前記第一の設定情報に前記第一の記憶領域にアクセスするために必要なパスワード情報が含まれているか否か、及び前記第二の設定情報に前記第二の記憶領域にアクセスするために必要なパスワード情報が含まれているか否かを判定する判定手段と、  
を有し、

前記送信手段は、前記第一の設定情報にパスワード情報が含まれており、且つ前記第二の設定情報にパスワード情報が含まれていなかった場合、前記第一の設定情報のうちパスワード情報以外の設定情報と、前記第二の設定情報を送信することを特徴とする画像処理装置。

10

【請求項3】

画像データを記憶する第一の記憶領域と第二の記憶領域を有する記憶手段を備え、当該第一の記憶領域及び第二の記憶領域それぞれに係る設定情報を他の画像処理装置が有する第一の記憶領域及び第二の記憶領域それぞれの設定情報と同期させることができる画像処理装置であって、

前記第一の記憶領域に係る設定を示す第一の設定情報と前記第二の記憶領域に係る設定を示す第二の設定情報を他の画像処理装置に対して送信する送信手段と、

前記第一の設定情報に前記第一の記憶領域にアクセスするために必要なパスワード情報が含まれているか否か、及び前記第二の設定情報に前記第二の記憶領域にアクセスするために必要なパスワード情報が含まれているか否かを判定する判定手段と、

20

前記第一の設定情報にパスワード情報が含まれていると判定されるのに応じて、当該第一の設定情報を他の画像処理装置に対して送信するか否かをユーザに問い合わせる問い合わせ手段と、

を有し、

前記問い合わせ手段による問い合わせの結果送信しないとユーザが指示し、尚且つ前記第二の設定情報にパスワード情報が含まれていなかった場合、前記送信手段は前記第一の設定情報を送信せず、前記第二の設定情報を送信することを特徴とする画像処理装置。

【請求項4】

ユーザが所望の処理を指示可能な操作手段を更に有し、

前記送信手段は、前記操作手段を用いてユーザから指示がされるのに応じて送信を行うことを特徴とする請求項1乃至3の何れかに記載の画像処理装置。

30

【請求項5】

所定の通信路を介して情報処理装置と通信可能な通信手段を更に有し、

前記送信手段は、前記通信手段から指示が入力されるのに応じて送信を行うことを特徴とする請求項1乃至3の何れかに記載の画像処理装置。

【請求項6】

前記判定手段によってパスワード情報が含まれると判定された場合、その結果をユーザに通知する通知手段を更に有することを特徴とする請求項1乃至5の何れかに記載の画像処理装置。

【請求項7】

40

前記第一の設定情報及び第二の設定情報は、記憶領域に対して付与された名称、及び記憶領域に記憶された画像データを自動的に消去する時間の間隔を示す情報を含むことを特徴とする請求項1乃至6の何れかに記載の画像処理装置。

【請求項8】

画像処理装置であって、

画像データを記憶する第一の記憶領域を有する記憶手段と、

前記第一の記憶領域に係る第一の設定を設定する設定手段と、

他の画像処理装置が備える第一の記憶領域に係る設定を示す第一の設定情報を、当該他の画像処理装置から受信する受信手段と、

前記設定手段によって設定された第一の設定に、前記画像処理装置が備える第一の記憶

50

領域にアクセスするために必要なパスワード情報が含まれているか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段によって、パスワード情報が含まれていると判定された場合、前記受信した第一の設定情報を削除し、パスワード情報が含まれていないと判定された場合、前記画像処理装置が備える第一の記憶領域に設定されている第一の設定を前記受信した第一の設定情報に基づいて更新する制御手段と、  
を備えることを特徴とする画像処理装置。

【請求項 9】

画像データを記憶する第一の記憶領域と第二の記憶領域を有する記憶手段を備え、当該第一の記憶領域及び第二の記憶領域それぞれに係る設定情報を他の画像処理装置が有する第一の記憶領域及び第二の記憶領域それぞれの設定情報と同期させることができる画像処理装置における画像処理方法であって、

前記第一の記憶領域に係る設定を示す第一の設定情報と前記第二の記憶領域に係る設定を示す第二の設定情報を他の画像処理装置に対して送信する送信ステップと、

前記第一の設定情報に前記第一の記憶領域にアクセスするために必要なパスワード情報が含まれているか否か、及び前記第二の設定情報に前記第二の記憶領域にアクセスするために必要なパスワード情報が含まれているか否かを判定する判定ステップと、  
を有し、

前記送信ステップは、前記第一の設定情報にパスワード情報が含まれており、且つ前記第二の設定情報にパスワード情報が含まれていなかった場合、前記第一の設定情報を送信せず、前記第二の設定情報を送信することを特徴とする画像処理方法。

【請求項 10】

画像データを記憶する第一の記憶領域と第二の記憶領域を有する記憶手段を備え、当該第一の記憶領域及び第二の記憶領域それぞれに係る設定情報を他の画像処理装置が有する第一の記憶領域及び第二の記憶領域それぞれの設定情報と同期させることができる画像処理装置における画像処理方法であって、

前記第一の記憶領域に係る設定を示す第一の設定情報と前記第二の記憶領域に係る設定を示す第二の設定情報を他の画像処理装置に対して送信する送信ステップと、

前記第一の設定情報に前記第一の記憶領域にアクセスするために必要なパスワード情報が含まれているか否か、及び前記第二の設定情報に前記第二の記憶領域にアクセスするために必要なパスワード情報が含まれているか否かを判定する判定ステップと、  
を有し、

前記送信ステップは、前記第一の設定情報にパスワード情報が含まれており、且つ前記第二の設定情報にパスワード情報が含まれていなかった場合、前記第一の設定情報のうちパスワード情報以外の設定情報と、前記第二の設定情報を送信することを特徴とする画像処理方法。

【請求項 11】

画像データを記憶する第一の記憶領域と第二の記憶領域を有する記憶手段を備え、当該第一の記憶領域及び第二の記憶領域それぞれに係る設定情報を他の画像処理装置が有する第一の記憶領域及び第二の記憶領域それぞれの設定情報と同期させることができる画像処理装置における画像処理方法であって、

前記第一の記憶領域に係る設定を示す第一の設定情報と前記第二の記憶領域に係る設定を示す第二の設定情報を他の画像処理装置に対して送信する送信ステップと、

前記第一の設定情報に前記第一の記憶領域にアクセスするために必要なパスワード情報が含まれているか否か、及び前記第二の設定情報に前記第二の記憶領域にアクセスするために必要なパスワード情報が含まれているか否かを判定する判定ステップと、

前記第一の設定情報にパスワード情報が含まれていると判定されるのに応じて、当該第一の設定情報を他の画像処理装置に対して送信するか否かをユーザに問い合わせる問い合わせステップと、  
を有し、

10

20

30

40

50

前記問い合わせステップによる問い合わせの結果送信しないとユーザが指示し、尚且つ前記第二の設定情報にパスワード情報が含まれていなかった場合、前記送信ステップは前記第一の設定情報を送信せず、前記第二の設定情報を送信することを特徴とする画像処理方法。

【請求項 1 2】

前記画像処理装置は、ユーザが所望の処理を指示可能な操作手段を更に有し、

前記送信ステップは、前記操作手段を用いてユーザから指示がされるのに応じて送信を行うことを特徴とする請求項 9 乃至 1 1 の何れかに記載の画像処理方法。

【請求項 1 3】

前記画像処理装置は、所定の通信路を介して情報処理装置と通信可能な通信手段を更に有し、

前記送信ステップは、前記通信手段から指示が入力されるのに応じて送信を行うことを特徴とする請求項 9 乃至 1 1 の何れかに記載の画像処理方法。

【請求項 1 4】

前記判定ステップによってパスワード情報が含まれると判定された場合、その結果をユーザに通知する通知ステップを更に有することを特徴とする請求項 9 乃至 1 3 の何れかに記載の画像処理方法。

【請求項 1 5】

前記第一の設定情報及び第二の設定情報は、記憶領域に対して付与された名称、及び記憶領域に記憶された画像データを自動的に消去する時間の間隔を示す情報を含むことを特徴とする請求項 9 乃至 1 4 の何れかに記載の画像処理方法。

【請求項 1 6】

画像データを記憶する第一の記憶領域を有する記憶手段を備えた画像処理装置における画像処理方法であって、

前記第一の記憶領域に係る第一の設定を設定する設定ステップと、

他の画像処理装置が備える第一の記憶領域に係る設定を示す第一の設定情報を、当該他の画像処理装置から受信する受信ステップと、

前記設定ステップによって設定された第一の設定に、前記画像処理装置が備える第一の記憶領域にアクセスするために必要なパスワード情報が含まれているか否かを判定する判定ステップと、

前記判定ステップによって、パスワード情報が含まれていると判定された場合、前記受信した第一の設定情報を削除し、パスワード情報が含まれていないと判定された場合、前記画像処理装置が備える第一の記憶領域に設定されている第一の設定を前記受信した第一の設定情報に基づいて更新する制御ステップと、  
を有することを特徴とする画像処理方法。

【請求項 1 7】

画像データを記憶する第一の記憶領域と第二の記憶領域を有する記憶手段を備え、当該第一の記憶領域及び第二の記憶領域それぞれに係る設定情報を他の画像処理装置が有する第一の記憶領域及び第二の記憶領域それぞれとの設定情報と同期させることができる画像処理装置に以下のステップを実行させるプログラムであって、

前記第一の記憶領域に係る設定を示す第一の設定情報と前記第二の記憶領域に係る設定を示す第二の設定情報を他の画像処理装置に対して送信する送信ステップと、

前記第一の設定情報に前記第一の記憶領域にアクセスするために必要なパスワード情報が含まれているか否か、及び前記第二の設定情報に前記第二の記憶領域にアクセスするために必要なパスワード情報が含まれているか否かを判定する判定ステップと、  
を有し、

前記送信ステップは、前記第一の設定情報にパスワード情報が含まれており、且つ前記第二の設定情報にパスワード情報が含まれていなかった場合、前記第一の設定情報を送信せず、前記第二の設定情報を送信することを特徴とするプログラム。

【請求項 1 8】

10

20

30

40

50

画像データを記憶する第一の記憶領域と第二の記憶領域を有する記憶手段を備え、当該第一の記憶領域及び第二の記憶領域それぞれに係る設定情報を他の画像処理装置が有する第一の記憶領域及び第二の記憶領域それぞれとの設定情報と同期させることができる画像処理装置に以下のステップを実行させるプログラムであって、

前記第一の記憶領域に係る設定を示す第一の設定情報と前記第二の記憶領域に係る設定を示す第二の設定情報を他の画像処理装置に対して送信する送信ステップと、

前記第一の設定情報に前記第一の記憶領域にアクセスするために必要なパスワード情報が含まれているか否か、及び前記第二の設定情報に前記第二の記憶領域にアクセスするために必要なパスワード情報が含まれているか否かを判定する判定ステップと、  
を有し、

10

前記送信ステップは、前記第一の設定情報にパスワード情報が含まれており、且つ前記第二の設定情報にパスワード情報が含まれていなかった場合、前記第一の設定情報のうちパスワード情報以外の設定情報と、前記第二の設定情報を送信することを特徴とするプログラム。

【請求項 19】

画像データを記憶する第一の記憶領域と第二の記憶領域を有する記憶手段を備え、当該第一の記憶領域及び第二の記憶領域それぞれに係る設定情報を他の画像処理装置が有する第一の記憶領域及び第二の記憶領域それぞれとの設定情報と同期させることができる画像処理装置に以下のステップを実行させるプログラムであって、

前記第一の記憶領域に係る設定を示す第一の設定情報と前記第二の記憶領域に係る設定を示す第二の設定情報を他の画像処理装置に対して送信する送信ステップと、

20

前記第一の設定情報に前記第一の記憶領域にアクセスするために必要なパスワード情報が含まれているか否か、及び前記第二の設定情報に前記第二の記憶領域にアクセスするために必要なパスワード情報が含まれているか否かを判定する判定ステップと、

前記第一の設定情報にパスワード情報が含まれていると判定されるのに応じて、当該第一の設定情報を他の画像処理装置に対して送信するか否かをユーザに問い合わせる問い合わせステップと、  
を有し、

前記問い合わせステップによる問い合わせの結果送信しないとユーザが指示し、尚且つ前記第二の設定情報にパスワード情報が含まれていなかった場合、前記送信ステップは前記第一の設定情報を送信せず、前記第二の設定情報を送信することを特徴とするプログラム。

30

【請求項 20】

画像データを記憶する第一の記憶領域を有する記憶手段を備えた画像処理装置に以下のステップを実行させるプログラムであって、

前記第一の記憶領域に係る第一の設定を設定する設定ステップと、

他の画像処理装置が備える第一の記憶領域に係る設定を示す第一の設定情報を、当該他の画像処理装置から受信する受信ステップと、

前記設定ステップによって設定された第一の設定に、前記画像処理装置が備える第一の記憶領域にアクセスするために必要なパスワード情報が含まれているか否かを判定する判定ステップと、

40

前記判定ステップによって、パスワード情報が含まれていると判定された場合、前記受信した第一の設定情報を削除し、パスワード情報が含まれていないと判定された場合、前記画像処理装置が備える第一の記憶領域に設定されている第一の設定を前記受信した第一の設定情報に基づいて更新する制御ステップと、  
を画像処理装置に実行させることを特徴とするプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、画像処理装置の設定情報配信に関するものである。

50

## 【背景技術】

## 【0002】

近年の画像処理装置の中には、記憶装置を用いたボックスと呼ばれる機能を持つ装置が多くなりつつある。ボックス機能は、大容量ハードディスク等の記憶装置を複数の領域に分けておき、領域ごとに画像データを蓄積し再利用可能とする機能であり、例えばスキャナで読み込んだ画像データやコンピュータから送った画像データをボックスに記憶させ、後から画像が記憶されているボックスを操作部から指定し、そのボックス内の画像データ一覧から目的の画像データを選択して、画像をプリント出力或いはFAXやE-mailなどで外部へ送信することができる。

## 【0003】

このようなボックス機能を備えた画像処理装置では、ボックス内の画像データに不特定多数のユーザがアクセスできないようにするために、ボックスにパスワードが設定できるようになっているものがある。これらのパスワード設定されたボックスに対する操作方法に係る技術がある（例えば特許文献1参照）。

## 【0004】

一方、ユーザ環境において複数の装置の設定情報を同期させて管理コストを削減したいという要望を満たすため、画像処理送信装置の設定情報を複数の画像処理送信装置にわたって配布・記録するための様々な手段が提供されつつあり、近年では同期用の管理サーバは設置せずに特定の装置の設定情報を他の装置に配信する形態も見受けられつつある。

【特許文献1】特開2003-85179号公報

## 【発明の開示】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0005】

前記のようなパスワード設定可能なボックス機能の利用形態としては、大別すると個々のボックスにパスワードをつけずに複数ユーザで共用する場合と、パスワードをつけて個人用格納ボックスとして個人利用する二つがある。個人用ボックスは学校やオフィス内の居住フロアにある身近な画像処理装置のみで利用されるケースが多く、遠方の画像処理装置では利用しないことが多い。このため、設定情報の配信・記録機能によりボックス設定情報を配信してしまうと受信側の画像処理装置も同じユーザ用になってしまう。画像処理装置においてはボックスの数には上限が存在し、その数も多くはないため、前記のような場合においては、利用可能なユーザが限定されることになり、逆に利便性が落ちてしまうという問題が存在した。さらには、アクセス制限のためにパスワードで保護されている設定情報やパスワードそのものを配信してしまうことにつながり、セキュリティ上の観点でも好ましくないという問題も存在していた。セキュリティ面での問題としては、送信宛先情報でも同様であり、これらパスワード保護された設定情報を配信する際の設定項目を制限する仕組みが求められるようになっていた。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0006】

上記目的を達成するため、本発明に係る画像処理装置は画像データを記憶する第一の記憶領域と第二の記憶領域を有する記憶手段を備え、当該第一の記憶領域及び第二の記憶領域それぞれに係る設定情報を他の画像処理装置が有する第一の記憶領域及び第二の記憶領域それぞれの設定情報と同期させることができる画像処理装置であって、前記第一の記憶領域に係る設定を示す第一の設定情報と前記第二の記憶領域に係る設定を示す第二の設定情報を他の画像処理装置に対して送信する送信手段と、前記第一の設定情報に前記第一の記憶領域にアクセスするために必要なパスワード情報が含まれているか否か、及び前記第二の設定情報に前記第二の記憶領域にアクセスするために必要なパスワード情報が含まれているか否かを判定する判定手段とを有し、前記送信手段は、前記第一の設定情報にパスワード情報が含まれており、且つ前記第二の設定情報にパスワード情報が含まれていなかった場合、前記第一の設定情報を送信せず、前記第二の設定情報を送信することを特徴とする。

## 【 0 0 0 7 】

上記目的を達成するため、本発明に係る画像処理装置は画像データを記憶する第一の記憶領域と第二の記憶領域を有する記憶手段を備え、当該第一の記憶領域及び第二の記憶領域それぞれに係る設定情報を他の画像処理装置が有する第一の記憶領域及び第二の記憶領域それぞれに係る設定情報と同期させることができる画像処理装置であって、前記第一の記憶領域に係る設定を示す第一の設定情報と前記第二の記憶領域に係る設定を示す第二の設定情報を他の画像処理装置に対して送信する送信手段と、前記第一の設定情報に前記第一の記憶領域にアクセスするために必要なパスワード情報が含まれているか否か、及び前記第二の設定情報に前記第二の記憶領域にアクセスするために必要なパスワード情報が含まれているか否かを判定する判定手段とを有し、前記送信手段は、前記第一の設定情報にパスワード情報が含まれており、且つ前記第二の設定情報にパスワード情報が含まれていなかった場合、前記第一の設定情報のうちパスワード情報以外の設定情報と、前記第二の設定情報を送信することを特徴とする。

10

## 【 0 0 0 8 】

上記目的を達成するため、本発明に係る画像処理装置は画像データを記憶する第一の記憶領域と第二の記憶領域を有する記憶手段を備え、当該第一の記憶領域及び第二の記憶領域それぞれに係る設定情報を他の画像処理装置が有する第一の記憶領域及び第二の記憶領域それぞれに係る設定情報と同期させることができる画像処理装置であって、前記第一の記憶領域に係る設定を示す第一の設定情報と前記第二の記憶領域に係る設定を示す第二の設定情報を他の画像処理装置に対して送信する送信手段と、前記第一の設定情報に前記第一の記憶領域にアクセスするために必要なパスワード情報が含まれているか否か、及び前記第二の設定情報に前記第二の記憶領域にアクセスするために必要なパスワード情報が含まれているか否かを判定する判定手段と、前記第一の設定情報にパスワード情報が含まれていると判定されるのに応じて、当該第一の設定情報を他の画像処理装置に対して送信するか否かをユーザに問い合わせる問い合わせ手段とを有し、前記問い合わせ手段による問い合わせの結果送信しないとユーザが指示し、尚且つ前記第二の設定情報にパスワード情報が含まれていなかった場合、前記送信手段は前記第一の設定情報を送信せず、前記第二の設定情報を送信することを特徴とする。

20

## 【 発明の効果 】

## 【 0 0 0 9 】

本発明によれば、配信元装置である複写機においてパスワード設定がなされているボックスについては、そのボックス設定情報をむやみに配信されてしまうことを防ぐことができるので、ユーザにとってより使い勝手のよいボックス設定情報配信システムを提供することができる。

30

## 【 発明を実施するための最良の形態 】

## 【 0 0 1 0 】

( 実施例 1 )

以下に実施例 1 を示す。

## 【 0 0 1 1 】

図 1 は、実施例 1 における、画像処理装置が利用される一般的なシステム構成図である。

40

## 【 0 0 1 2 】

複写機 1 0 0 1、複写機 1 0 0 2 は原稿を読み取り、さまざまな装置に送信する装置である。ファクシミリ 1 0 0 3 は複写機 1 0 0 1 の複写機が読み取ったデータを、公衆回線 1 0 0 9 を介して受信しプリントするファクシミリ装置である。データベース/メールサーバ 1 0 0 4 は複写機 1 0 0 1、複写機 1 0 0 2 が読み取ったデータを格納するアプリケーションサーバが動作しているコンピュータである。クライアントコンピュータ 1 0 0 5 はデータベースサーバ/メールサーバ 1 0 0 4 に接続し、格納されているデータをダウンロードして表示するコンピュータである。プリンタ 1 0 0 6 は複写機 1 0 0 1、複写機 1 0 0 2 が読み取ったイメージデータやクライアントコンピュータ 1 0 0 5 が生成する P D

50

Lデータを印刷する印刷装置である。ディレクトリサーバ1007は名前や電子メールアドレスやファクス番号などの様々なディレクトリ情報が格納されており、複写機1001、複写機1002やクライアントコンピュータ1005はLDAP(Lightweight Directory Access Protocol)などのプロトコルにより、これらのディレクトリ情報にアクセスすることが可能である。イーサネット(登録商標)1008は、複写機1001、複写機1002、データベース/メールサーバ1004、クライアントコンピュータ1005、プリンタ1006、ディレクトリサーバ1007が接続されるネットワークである。

#### 【0013】

実施例1では、イーサネット(登録商標)1008を利用し、クライアントコンピュータ1005を介さずに複写機1001から複写機1002へ設定情報を配信する形態(Push型)として説明を行うが、複写機1002が複写機1001から設定情報を取得する形態(Pull型)であつても構わない。あるいは、クライアントコンピュータ1005から複写機1001へアクセスすることにより設定情報をダウンロードし、その後クライアントコンピュータ1005から複写機1002へ対してアップロードを行うような構成であっても構わない。このときの接続媒体については双方向通信可能なものであればいずれでも構わず、その接続媒体上において複写機1001、複写機1002、クライアントコンピュータ1005の相互間においてデータ送受信に使用されるプロトコルもHTTP(Hyper Text Transfer Protocol)、SOAP(Simple Object Access Protocol)、FTP(File Transfer Protocol)など既存のプロトコルのいずれでも構わず、まったく独自のアプリケーションプロトコルであっても構わない。

#### 【0014】

図2は、実施例1における、システムブロック図であり、複写機1001、複写機1002に実装される。

#### 【0015】

Controller Unit 2000は画像入力デバイスであるScanner 2070や画像出力デバイスであるPrinter 2095と接続し、一方ではLAN 2011や公衆回線(WAN) 2051接続することで、画像情報やデバイス情報の入出力を行う為のコントローラである。CPU 2001はシステム全体を制御するコントローラである。RAM 2002はCPU 2001が動作するためのシステムワークメモリであり、画像データを一時記憶するための画像メモリでもある。ROM 2003はブートROMであり、システムのブートプログラムが格納されている。HDD 2004はハードディスクドライブで、システムソフトウェア、画像データを格納する。操作部I/F 2006はタッチパネルを有した操作部(UI) 2012とのインターフェース部で、操作部2012に表示する画像データを操作部2012に対して出力する。また、操作部2012から本システム使用者が入力した情報を、CPU 2001に伝える役割をする。Network I/F 2010はLAN 2011に接続し、情報の入出力を行う。Modem 2050は公衆回線2051に接続し、情報の入出力を行う。以上のデバイスがシステムバス2007上に配置される。Image Bus I/F 2005はシステムバス2007と画像データを高速で転送する画像バス2008を接続し、データ構造を変換するバスブリッジである。画像バス2008は、PCIバスまたはIEEE 1394で構成される。画像バス2008上には以下のデバイスが配置される。ラスタイメージプロセッサ(RIP) 2060はPDLコードをビットマップイメージに展開する。デバイスI/F部2020は、画像入出力デバイスであるスキャナ2070やプリンタ2095とコントローラ2000を接続し、画像データの同期系/非同期系の変換を行う。スキャナ画像処理部2080は、入力画像データに対し補正、加工、編集を行う。プリンタ画像処理部は、プリント出力画像データに対して、プリンタの補正、解像度変換等を行う。画像回転部2030は画像データの回転を行う。画像圧縮部2040は、多値画像データはJPEG、2値画像データはJBIG、MMR、MHの圧縮伸張処理を行う。IC Card Slot

2100はICカードメディアを挿入した後に適切なPIN(Personal Identifier Number)コードを入力することにより、暗号・復号に用いる鍵の入出力を行うことが可能となる。暗号・復号処理部2110はIC Card Slot 2100の鍵を用いてデータの暗号化・複合化処理を行うハードウェアアクセラレータボードである。

#### 【0016】

図3は、実施例1における複写機1001、複写機1002のボックス設定情報の一例である。

#### 【0017】

ボックス設定情報は、大きく分けて、複数のボックス全体に共通する設定に関するボックス共通設定(301)と、各ボックス毎のボックス設定に関するボックス毎設定(302)の二つから成る。本実施例では、ボックス番号00~99までの計100個のボックスを各複写機1001、1002は有している。そしてこれら複数のボックスを例えばユーザ個人単位またはグループ単位で利用することができる。ここで、前記ボックス共通設定とは100個のボックス全てに共通する設定のことであり、例えばボックス共通設定項目の例として「印画紙写真モード」がある。「印画紙写真モード」がONに設定されている場合には、ボックスに格納する画像データの画質を選択して読み込むときに、「印刷写真」「印画紙写真」の選択をすることができるようになる。図3の例ではこの「印画紙写真モード」がONに設定されている場合を示している。

#### 【0018】

ボックス毎設定では、100個のボックスのうちのそれぞれのボックスについての設定を示す。303、304、305はそれぞれボックス番号00番、01番、99番についてのボックス毎設定の例を示している。ボックス毎設定の設定項目として、「ボックス名称」「パスワード」「文書自動消去時間」がある。「ボックス名称」には、ユーザがボックスを識別しやすくするために任意の名称を設定可能である。「パスワード」は、ボックス内の画像データに不特定多数のユーザがアクセスするのを回避するために設定可能である。「文書自動消去時間」は、ボックス内に格納された画像データを所定時間経過後に消去する時間を設定するものである。

#### 【0019】

これらボックス共通設定及びボックス毎設定の情報は、複写機1001、複写機1002それぞれのHDD2004に記録されており、操作部2004やNetwork I/F2010によりネットワーク接続されたコンピュータで参照、変更することが可能である。尚、本実施例では、ボックスの数を100個としたがそれ以上でもそれ以下でもよい。また、上記設定項目以外の設定項目を設定可能にしてもよい。

#### 【0020】

本実施例では、図3を用いて説明したボックス設定情報を複数の複写機において同期させるべく、他の複写機に配信することができる。例えば複写機1001のボックス設定情報を複写機1002にサーバ等を介さずに直接配信し、複写機1001と複写機1002のボックス設定情報を統一することができる。

#### 【0021】

図4は、ボックス設定情報配信処理の流れを示すフローチャートである。この処理は複写機の操作部2012を用いてユーザにより所定の指示がなされるか、又はNetwork I/F2010によりネットワーク接続されたコンピュータを用いてユーザにより遠隔から所定の指示がなされることに応じて実行される。

#### 【0022】

まず、S401において、配信除外ボックスフラグを初期化する。これはその後の配信処理のための初期化処理の一つである。S402に進み、ボックス設定情報のうち「ボックス共通設定情報」を他の複写機に対して配信する配信情報として登録する。図3の例では、ボックス共通設定情報として「印画紙写真モードがON」という情報が配信情報として登録される。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 2 3 】

次に各ボックス毎の設定情報の配信を行う。ボックス毎設定情報をボックス番号00番から99番まで順に参照するためにS403において参照するボックス番号Nを00に設定する。S404ではボックス番号Nが99より大きいかどうかを判定する。つまりS404では、全てのボックス情報を参照したかどうかを判断しており、ボックスの数が50であればここで50より大きいかどうかを判定することになる。

## 【 0 0 2 4 】

S404での判定の結果NOである場合、つまり現在参照するボックス番号が99以下である場合、S408に進み、該当する番号のボックス設定情報を読み込む。例えば図3においてボックス番号Nが00番のボックス設定情報が読み込まれた場合には、「ボックス番号=00」「ボックス名称=共用」「パスワード=なし」「文書自動消去時間=24時間」といった情報が読み込まれる。次にS409に進み、S408において読み込んだボックス設定情報を参照しパスワードが設定されているかどうかを判定する。パスワード設定がある場合、S410に進み配信除外ボックスフラグ有りに設定し、S412へと進む。パスワード設定がない場合にはS411に進みS408で読み込んだ情報を配信情報として登録し、S412へと進む。

10

## 【 0 0 2 5 】

S412では、ボックス番号NにN+1を格納し、再びS404へと進む。つまりボックス番号Nが99より大きくなるまで(S404においてYESとなるまで)、S408からS412の処理を繰り返し、結果として全てのボックスについて設定情報が参照されることになる。

20

## 【 0 0 2 6 】

S04においてNが99より大きいつまり全てのボックスを参照したと判断された場合には、S405に進み、配信除外ボックスフラグがあるかどうかを判断する。配信除外ボックスフラグがあると判断された場合はS406に進み、その旨をユーザに通知する。つまりボックス毎設定情報の配信を行わないボックスがあること(又はそのボックス番号)を通知する。

## 【 0 0 2 7 】

配信除外ボックスフラグがない場合、又はあった場合にその旨ユーザに通知後、S407へと進む。S407では他の複写機に配信するとして登録された配信情報を他の複写機に対して配信する。ここで送られる情報は具体的には「ボックス共通設定情報」と、パスワードの設定がない「ボックス毎設定情報」である。

30

## 【 0 0 2 8 】

図5は、実施例1における配信元装置となる複写機1001と、配信先装置となる複写機1002の設定情報の配信処理実行前の状態の一例である。

## 【 0 0 2 9 】

該状態において、ユーザは配信元装置である複写機1001の操作部2004または複写機1001のNetwork I/F2010によりネットワーク接続されたコンピュータを用いてボックス設定情報配信処理の指示を行うことによって図4のフローチャートで示される処理が実行される。

40

## 【 0 0 3 0 】

図6は、実施例1における配信元装置となる複写機1001と、配信先装置となる複写機1002の設定情報の配信処理実行後の状態の一例である。

## 【 0 0 3 1 】

図5に示すように、配信元装置である複写機1001において、ボックス番号00番にはパスワードが設定されておらず、一方ボックス番号01番、99番にはパスワードが設定されている。これにより、ボックス番号00番のボックス設定情報は配信され、ボックス番号01番、99番のボックス設定情報は配信されないことになる。その結果配信先装置である複写機1002は複写機1001からのボックス設定情報の配信を受け、図6の602に示されるように自身のボックス設定情報が変更される。つまり、「ボックス共通

50

設定情報」である印画紙写真モードはOFFからONに変更され、ボックス番号00番の「ボックス毎設定情報」であるボックス名称が共用に変更され、文書自動消去時間が24時間に変更される。

【0032】

図5及び図6の例では、配信先装置である複写機1002のボックス設定にデフォルト設定がされている場合を示しているが、場合によっては配信先装置である複写機1002のボックスが何れかのユーザによって現在使用されている場合も考えられる。つまり、配信先装置である複写機1002のボックスにおいてもパスワード等が設定される場合が考えられる。

【0033】

図7は、配信先装置である複写機1002において、複写機1001から配信されたボックス設定情報を受信し、自身のボックス設定情報を更新する際の更新処理の動作を示すフローチャートである。

【0034】

図7のフローチャートを用いて、配信先装置におけるボックス設定情報の更新処理について説明する。

【0035】

まず、S701において、配信元装置である複写機1001から送信された配信情報を受信する。

【0036】

S702に進み、受信したボックス設定情報のうち「ボックス共通設定情報」を取り出し、自身のボックス共通設定情報を更新する。

【0037】

その後、S703以降は、受信したボックス設定情報のうちの「ボックス共通設定情報」以外の情報である「ボックス毎設定情報」の更新処理を行う。尚ここで、配信された「ボックス毎設定情報」は、送信元装置においてパスワード設定がないボックスに関するボックス毎設定情報である。

【0038】

まず、S703において、ボックス番号Nを00に設定する。S704に進み、Nが99より大きいかどうかを判断する。つまりここで、自身が有するボックスの最後（本実施例ではボックス番号の最大値は99としている）まで確認したかどうかを判断している。

【0039】

S704においてNOと判定された場合にはS705に進み、自身が有するボックスのうちボックス番号N番のボックスについてのボックス毎設定情報を読み込む。S706に進み、読み込まれたボックス設定情報がパスワードを含んでいるかどうかを判定する。つまり、N番のボックスにパスワードが設定されているかどうかを判定する。その結果パスワードが設定されていない場合にはS707に進む。S707では、読み込まれたボックス番号に該当する番号の「ボックス毎設定情報」を、前記受信したボックス設定情報の中からピックアップし、自身のボックス毎設定情報を更新する。

【0040】

S706においてYESと判定された場合、つまりS705で読み込まれたN番のボックスにパスワードが設定されていた場合、その番号に該当する番号の「ボックス毎設定情報」を、前記受信したボックス設定情報の中からピックアップし、この情報を削除する。その後S709に進みボックス番号NにN+1を格納し再びS704に戻る。

【0041】

このようにして、自身が有するボックス一つ一つについて、パスワードが設定されているかどうかを判定し、パスワードが設定されていなければ、その番号のボックスに関しては受信したボックス毎設定情報に更新し、パスワードが設定されていた場合には、その番号のボックスに関しては受信したボックス毎設定情報を破棄する。

【0042】

10

20

30

40

50

S 7 0 4 において Y E S、つまり全てのボックスについて更新処理が終了した場合には S 7 1 0 に進み、操作部 2 0 1 2 の操作パネル上に表示するなどして更新処理の終了をユーザに通知する。

【 0 0 4 3 】

図 8 は、実施例 1 における配信元装置となる複写機 1 0 0 1 と、配信先装置となる複写機 1 0 0 2 の設定情報の配信処理実行後の状態の一例である。

【 0 0 4 4 】

図 6 で示した例と異なるのは、配信先装置である複写機 1 0 0 2 のボックスにパスワードが設定されているボックスが存在する点である。図 7 のフローチャートを用いて前述したように、パスワードが設定されているボックスに関してはボックス設定情報が配信されてきても更新処理を行わない。つまり複写機 1 0 0 2 のボックス番号 0 0 番のボックスに関して該ボックスにパスワードが設定されているため、更新処理を行っていない。結果的に、複写機 1 0 0 1 から複写機 1 0 0 2 に対してボックス設定情報を配信すると、夫々のボックスにパスワードが設定されていないボックス番号のボックス設定情報とボックス共通設定情報が複写機 1 0 0 1、1 0 0 2 間で同期されることになる。

【 0 0 4 5 】

以上説明したように、実施例 1 によれば複数の複写機のボックス設定情報を同期させるべく、サーバ等の外部装置を介さずに、直接他の複写機に対して自身のボックス設定情報を配信することができる。さらに、このとき配信元装置である複写機においてパスワード設定がなされているボックスについては、そのボックス設定情報をむやみに配信されてしまうことを防ぐことができるので、ユーザにとってより使い勝手のよいボックス設定情報配信システムを提供することができる。一方配信先装置である複写機においてパスワード設定がなされているボックスについても、勝手にボックス設定情報が更新されてしまうことがなく、ユーザにとって使い勝手のよいボックス設定情報配信システムを提供することができる。

【 0 0 4 6 】

( 実施例 2 )

以下に実施例 2 を示す。

【 0 0 4 7 】

実施例 2 の基本的なシステム構成図、および基本的なシステムブロック図、およびボックス設定情報の例、および配信処理実行前の状態の一例は、それぞれ、実施例 1 の図 1、図 2、図 3、図 5 と同様であるので詳細は省略する。

【 0 0 4 8 】

実施例 1 では、配信対象のボックス設定情報にパスワードが設定されている場合には、該ボックスに関するボックス設定情報を配信対象から除外する方法であった。しかし、場合によってはパスワード以外のボックス設定情報である例えばボックス名称、文書自動消去時間等に関しては、配信したいといった場合も考えられる。

【 0 0 4 9 】

そこで実施例 2 では、配信対象のボックス設定情報にパスワードが設定されている場合に、該ボックスに関するボックス設定情報のうち、パスワード情報以外のボックス設定情報については配信対象とし、オア巢ワード情報のみを配信対象から除外するものである。

【 0 0 5 0 】

以下、図 9 を用いて実施例 2 におけるボックス設定情報配信処理を説明する。

【 0 0 5 1 】

S 9 0 1 から S 9 0 4 までの処理は、それぞれ図 4 の S 4 0 1 から S 4 0 4 までの処理と同様であるので説明を省略する。

【 0 0 5 2 】

S 9 0 4 での判定の結果 N O である場合、つまり現在参照するボックス番号が 9 9 以下である場合、S 9 0 8 に進み、該当する番号のボックス設定情報を読み込む。次に S 9 0 9 に進み、S 9 0 8 において読み込んだボックス設定情報を参照しパスワードが設定され

10

20

30

40

50

ているかどうかを判定する。パスワード設定がある場合、S 9 1 0に進み、該当するボックス番号のボックス設定情報のうちパスワードに関する情報以外の設定情報を配信情報として登録する。その後S 9 1 1において配信除外ボックスフラグを有りに設定しS 9 1 3に進む。

【 0 0 5 3 】

S 9 0 9の判定の結果、パスワード設定がない場合にはS 9 1 2に進み、S 9 0 8で読み込んだ情報を配信情報として登録し、S 9 1 3に進む。

【 0 0 5 4 】

S 9 1 3では、ボックス番号NにN + 1を格納し、再びS 9 0 4へと進む。つまりボックス番号Nが99より大きくなるまで(S 9 0 4においてYESとなるまで)、S 9 0 8からS 9 1 3の処理を繰り返し、結果として全てのボックスについて設定情報が参照されることになる。

【 0 0 5 5 】

S 9 0 4においてNが99より大きいつまり全てのボックスを参照したと判断された場合には、S 9 0 5に進み、配信除外ボックスフラグがあるかどうかを判断する。配信除外ボックスフラグがあると判断された場合はS 9 0 6に進み、その旨をユーザに通知する。つまりパスワード情報を配信しないボックスがあること(又はそのボックス番号)を通知する。

【 0 0 5 6 】

配信除外ボックスフラグがない場合、又はあった場合にその旨ユーザに通知後、S 9 0 7へと進む。S 9 0 7では他の複写機に配信するとして登録された配信情報を他の複写機に対して配信する。ここで送られる情報は具体的には「ボックス共通設定情報」と、パスワードの設定がない「ボックス毎設定情報」と、パスワードの設定があるボックス番号の「パスワード情報以外のボックス毎設定情報」である。

【 0 0 5 7 】

図10は、実施例2における配信元装置となる複写機1001と、配信先装置となる複写機1002の設定情報の配信処理実行後の状態の一例である。

【 0 0 5 8 】

図5の状態から、図9のフローチャートを実行することにより、配信元装置となる複写機1001からはパスワードが設定されていないボックス00についてはパスワード毎設定情報の全てが配信され、パスワード設定されているボックス01とボックス99についてはパスワード情報以外のボックス毎設定情報が配信される。これを受けて、配信先装置となる複写機1002のボックス設定情報は、ボックス00については全てのボックス毎設定情報が変更され、ボックス01とボックス99の設定情報はパスワード情報以外のボックス毎設定情報が変更される。

【 0 0 5 9 】

以上説明したように、実施例2によれば、パスワードが設定されているボックスについて、パスワード以外のボックス設定情報である例えばボックス名称、文書自動消去時間等に関しては送信することが可能となる。

【 0 0 6 0 】

(実施例3)

以下に実施例3を示す。

【 0 0 6 1 】

実施例3の基本的なシステム構成図、および基本的なシステムブロック図、およびボックス設定情報の例、および配信処理実行前の状態の一例は、それぞれ、実施例1の図1、図2、図3、図5と同様であるので詳細は省略する。

【 0 0 6 2 】

実施例1及び実施例2では、配信対象のボックス設定情報にパスワードが設定されている場合に、該ボックスに関するボックス設定情報を配信対象から除外する方法、またはパスワード情報のみを配信対象から除外する方法であった。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 6 3 】

しかし、場合によっては、たとえ配信対象のボックス設定情報にパスワードが設定されていたとしても、複写機間でのボックス設定情報の同期をとるために該パスワード設定されているボックスに係るボックス設定情報も全て送信したいといった場合も考えられる。

## 【 0 0 6 4 】

そこで実施例 3 では、配信対象のボックス設定情報にパスワードが設定されている場合に、該ボックスに関するボックス設定情報を配信対象とするか否かをユーザが選択可能とするものである。

## 【 0 0 6 5 】

以下、図 1 1 を用いて実施例 3 におけるボックス設定情報配信処理を説明する。

10

## 【 0 0 6 6 】

実施例 1 において、ボックス設定情報配信処理を説明した図 4 と基本的に同じ流れであり、同様の処理を行うステップについては説明を省略し、実施例 1 と異なるステップについて説明する。

## 【 0 0 6 7 】

まず S 1 1 0 1 においてパスワード付きボックスフラグを無しに初期化する。これは図 4 における S 4 0 1 での配信除外ボックスフラグ無しに初期化する処理とほぼ同様の処理であるが、実施例 3 の処理では、パスワードが設定されているボックスのボックス毎設定情報を自動的に配信情報から除外するのではないので、各ボックスにパスワード設定がなされているか否かについてのみまずチェックを行う点が異なっている。

20

## 【 0 0 6 8 】

S 1 1 1 1 において、対象としているボックスにパスワードが設定されていると判定されれば、このパスワード付きボックスフラグを有りに設定する。

## 【 0 0 6 9 】

図 4 の処理と同様にして、自身のボックス全てについてパスワード設定がなされているか否かの判定が終了すると ( S 1 1 0 4 の判定が Y E S となると )、 S 1 1 0 5 に進む。

## 【 0 0 7 0 】

S 1 1 0 5 では、パスワード付きボックスフラグがありか否かを判定する。その結果 N O と判定された場合には、 S 1 1 0 9 に進み、配信情報として登録されているボックス設定情報を配信する。つまりこの場合は、ボックス共通設定情報とすべてのボックスに対応するボックス毎設定情報が配信されることになる。

30

## 【 0 0 7 1 】

S 1 1 0 5 の判定の結果 Y E S であった場合、つまりパスワード設定がなされているボックスがあった場合、 S 1 1 0 6 に進み、その旨をユーザに通知する。通知する方法として操作部 2 0 1 2 の表示パネルや、 N e t w o r k I / F 2 0 1 0 によりネットワーク接続されたコンピュータのディスプレイ上に表示する方法が考えられる。図 1 2 は、このときの表示例を示すものである。図 1 2 に示すように、現在操作中の複写機の操作部 2 0 1 2 の表示パネル、又は N e t w o r k I / F 2 0 1 0 によりネットワーク接続されたコンピュータのディスプレイ上表示し、パスワード設定されているボックスに関するボックス毎設定情報を配信情報としてよいかどうかをユーザに選択させる。尚、図 1 2 に示す表示例では、配信するか否かを選択させるものであるが、例えばパスワード設定されているボックスが複数あった場合などには、あるボックスについては配信し、あるボックスについては配信させないなど、各ボックス毎にボックス毎設定情報を配信するか否かを選択できるようにしたものでよい。この様にすればユーザはボックス設定情報の配信に関してより細かい設定が可能となる。

40

## 【 0 0 7 2 】

S 1 1 0 7 では、ユーザからパスワード設定されているボックスに関するボックス毎設定情報を配信情報とする指示があったか否かを判定する。

## 【 0 0 7 3 】

配信する旨の指示があった場合には S 1 1 0 8 に進み、パスワード設定されているボッ

50

クスに関するボックス毎設定情報を配信情報として登録する。ボックス毎に配信するかどうかを設定できる場合であれば、配信すると指示があったボックスに関するボックス毎設定情報を配信情報として登録する。

【0074】

S1107の判定の結果NOであった場合、つまりパスワード設定されているボックスに関するボックス毎設定情報を配信情報としないと指示された場合、又はS1108の処理が終了するとS1109に進み、配信情報として登録されているボックス設定情報の配信を行う。

【0075】

以上説明したように、実施例3によれば、配信対象のボックス設定情報にパスワードが設定されている場合に、該ボックスに関するボックス設定情報を配信対象とするか否かをユーザに選択可能にするので、ユーザの要求をより反映したボックス設定情報配信システムを提供することができる。

10

【0076】

(その他の実施例)

画像処理装置として複写機を例に挙げたが、本発明は複写機に限定されるものではなく、複数の記憶領域からなる記憶手段(所謂ボックス機能)を備えた各種の画像処理装置に適用することができる。

【0077】

また、上記実施例はボックス設定情報を対象にした実施例であるが、ボックス設定情報をEメールアドレス、URL、FAX番号等の送信宛先情報に置き換えることにより、送信宛先情報にも本発明を適用可能であることは言うまでもない。

20

【0078】

尚、本発明は、複数の機器から構成されるシステムに適用しても、1つの機器からなる装置に適用してもよい。上述した実施形の機能を実現するソフトウェアのプログラムコードを記憶した記憶媒体等の媒体をシステム或いは装置に供給し、そのシステム或いは装置のコンピュータ(またはCPUやMPU)が記憶媒体等の媒体に格納されたプログラムコードを読み出し実行することによっても、本発明が達成されることは言うまでもない。

【0079】

この場合、記憶媒体等の媒体から読み出されたプログラムコード自体が上述した実施形態の機能を実現することになり、そのプログラムコードを記憶した記憶媒体等の媒体は本発明を構成することになる。プログラムコードを供給するための記憶媒体等の媒体としては、例えば、フロッピー(登録商標)ディスク、ハードディスク、光ディスク、光磁気ディスク、CD-ROM、CD-R、磁気テープ、不揮発性のメモリカード、ROM、或いはネットワークを介したダウンロードなどを用いることができる。

30

【0080】

また、コンピュータが読み出したプログラムコードを実行することにより、上述した実施形態の機能が実現されるだけでなく、そのプログラムコードの指示に基づき、コンピュータ上で稼動しているOSなどが実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって上述した実施形態の機能が実現される場合も、本発明に含まれることは言うまでもない。

40

【0081】

更に、記憶媒体等の媒体から読み出されたプログラムコードが、コンピュータに挿入された機能拡張ボードやコンピュータに接続された機能拡張ユニットに備わるメモリに書き込まれた後、そのプログラムコードの指示に基づき、その機能拡張ボードや機能拡張ユニットに備わるCPUなどが実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって上述した実施形の機能が実現される場合も、本発明に含まれることは言うまでもない。

【図面の簡単な説明】

【0082】

【図1】実施例1乃至3における基本的なシステム構成を示す図である。

【図2】実施例1乃至3における複写機1001、複写機1002のシステムブロック図

50

である。

【図3】実施例1乃至3における複写機1001、複写機1002のボックス設定情報の一例である。

【図4】実施例1におけるボックス設定情報配信処理を示すフローチャートである。

【図5】実施例1における配信元装置となる複写機1001と、配信先装置となる複写機1002の設定情報の配信処理実行前の状態の一例である。

【図6】実施例1における配信元装置となる複写機1001と、配信先装置となる複写機1002の設定情報の配信処理実行後の状態の一例である。

【図7】配信先装置において自身のボックス設定情報を更新する際の更新処理を示すフローチャートである。

10

【図8】実施例1における配信元装置となる複写機1001と、配信先装置となる複写機1002の設定情報の配信処理実行後の状態の一例である。

【図9】実施例2におけるボックス設定情報配信処理を示すフローチャートである。

【図10】実施例2における配信元装置となる複写機1001と、配信先装置となる複写機1002の設定情報の配信処理実行後の状態の一例である。

【図11】実施例3におけるボックス設定情報配信処理を示すフローチャートである。

【図12】パスワード設定があるボックスがあった場合にユーザに通知するための表示例である。

【符号の説明】

【0083】

20

- 1001 複写機
- 1002 複写機
- 1003 ファクシミリ
- 1004 データベース/メールサーバ
- 1005 クライアントコンピュータ
- 1006 プリンタ
- 1007 ディレクトリサーバ
- 1008 イーサネット(登録商標)
- 1009 公衆回線
- 2000 コントローラユニット
- 2001 CPU
- 2002 RAM
- 2003 ROM
- 2004 ハードディスク
- 2005 Image Bus I/F
- 2006 操作部I/F
- 2007 システムバス
- 2008 画像バス
- 2010 Network I/F
- 2011 LAN
- 2012 操作部
- 2020 デバイスI/F
- 2030 画像回転
- 2040 画像圧縮
- 2050 MODEM
- 2051 WAN
- 2060 RIP
- 2070 スキャナ
- 2080 スキャナ画像処理
- 2090 プリンタ画像処理

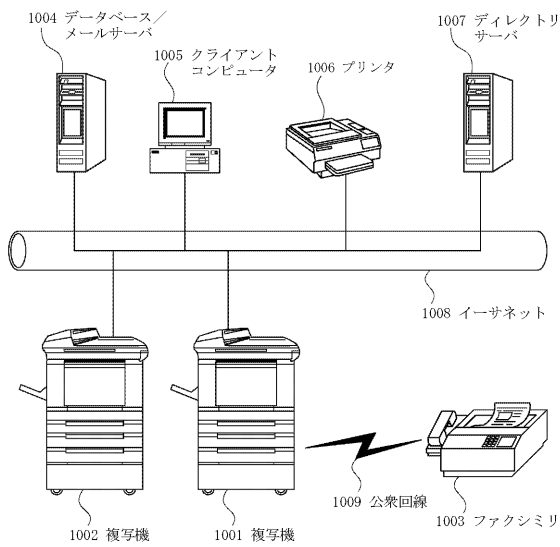
30

40

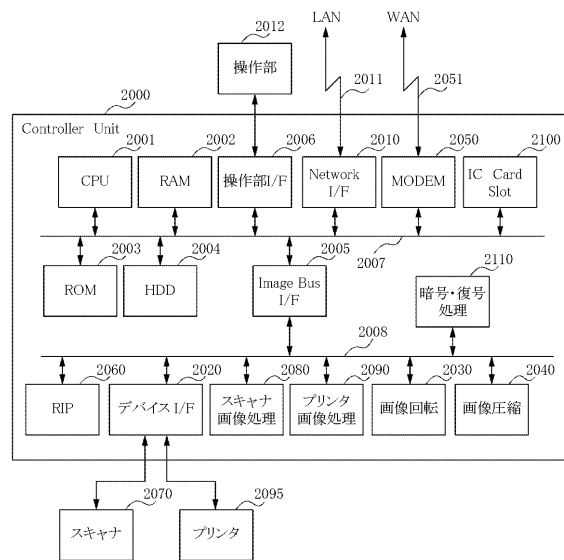
50

- 2095 プリンタ
- 2100 IC Card Slot
- 2110 暗号・復号処理

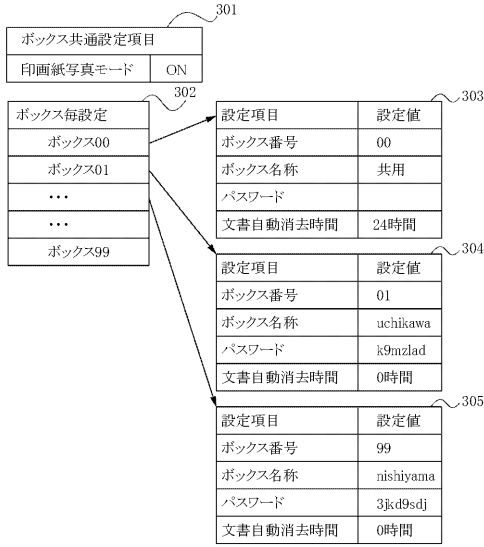
【図1】



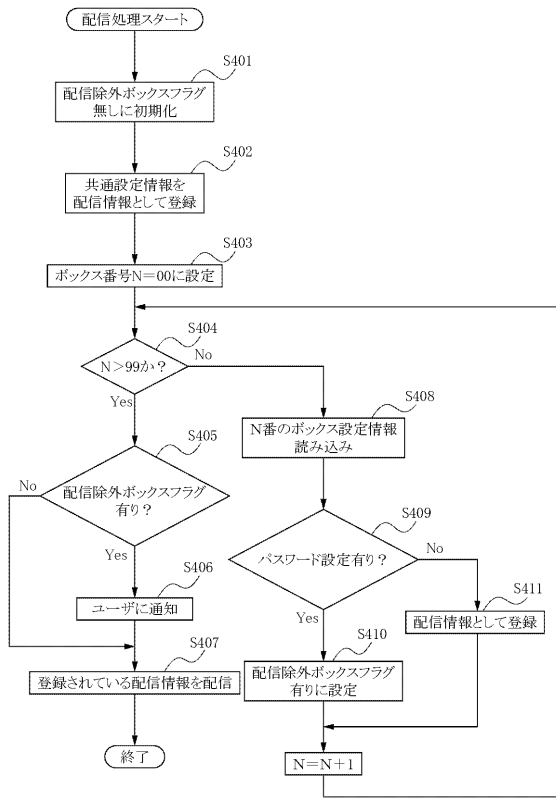
【図2】



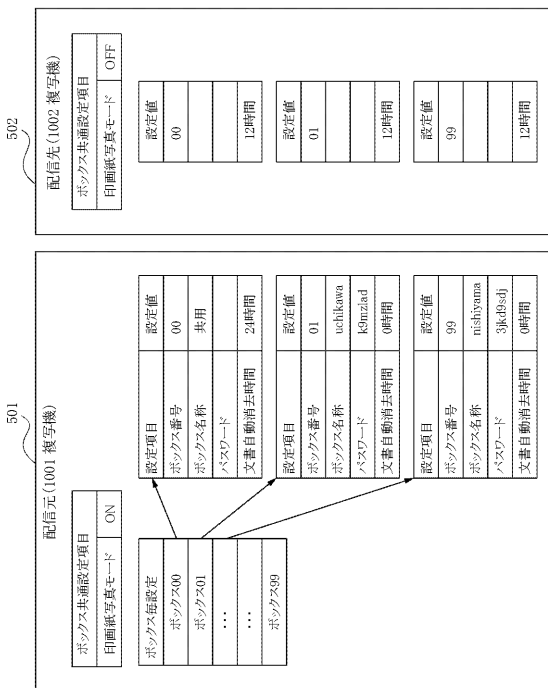
【図3】



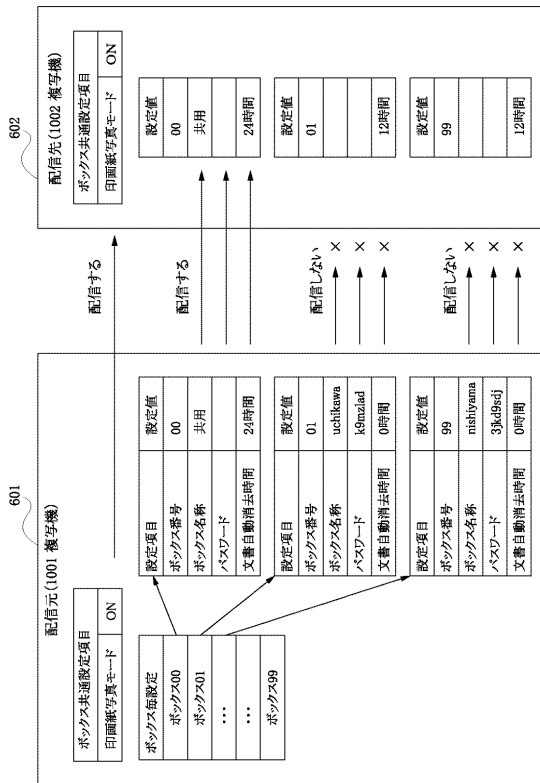
【図4】



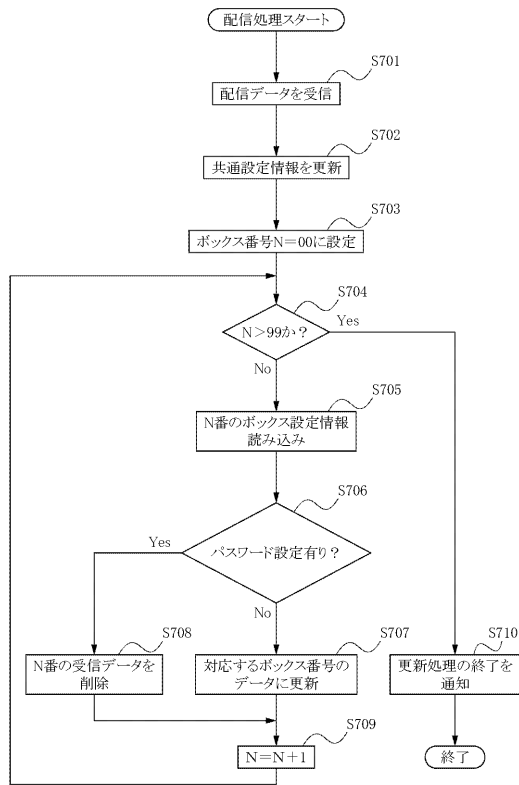
【図5】



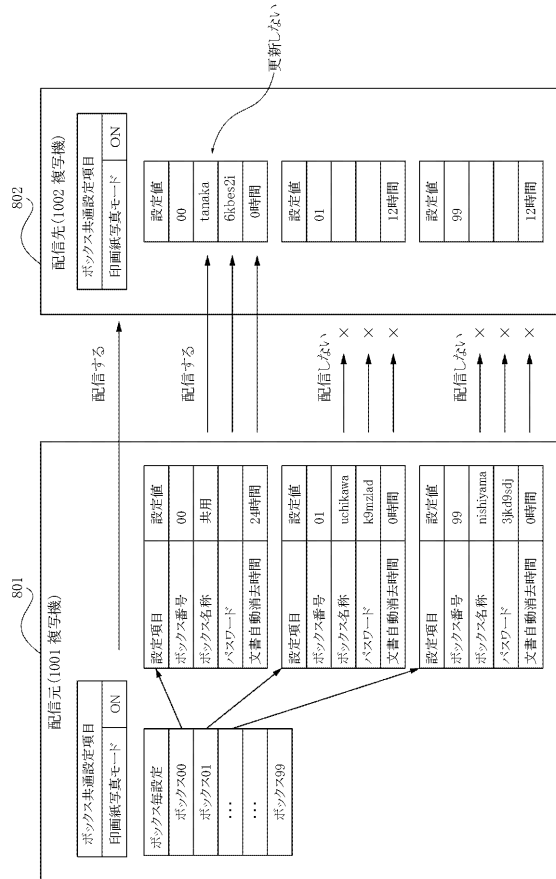
【図6】



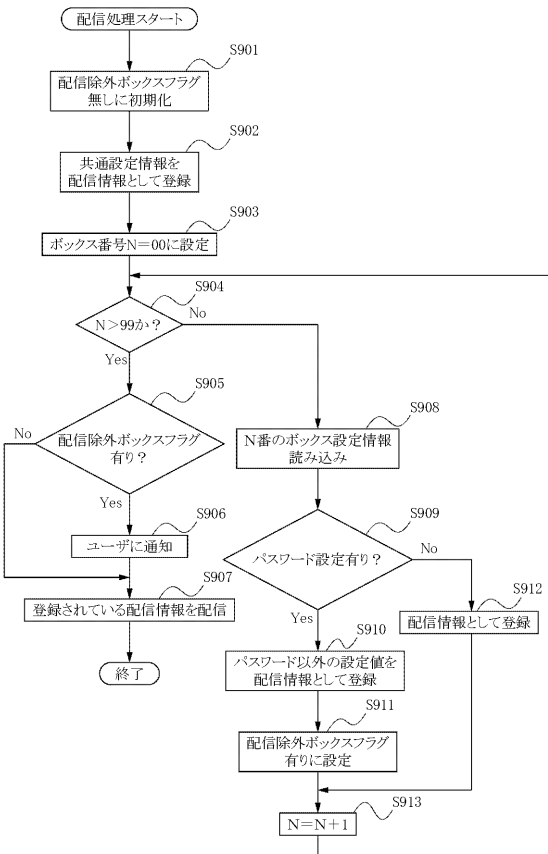
【図7】



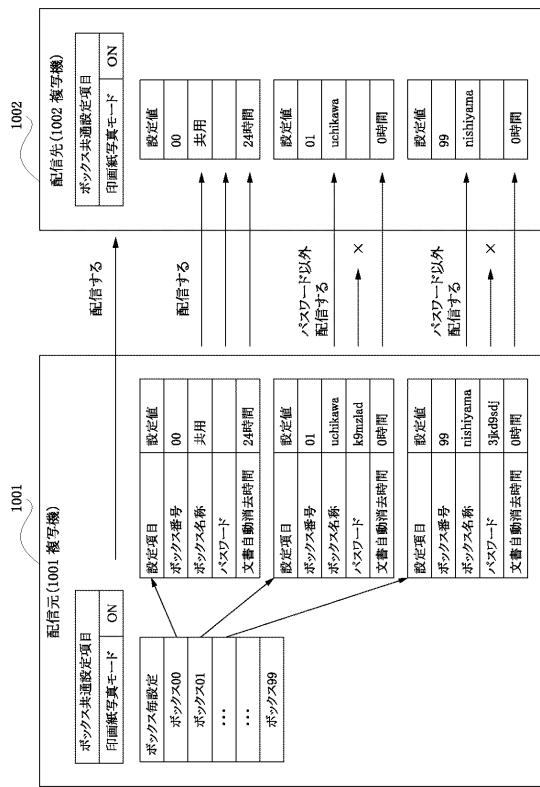
【図8】



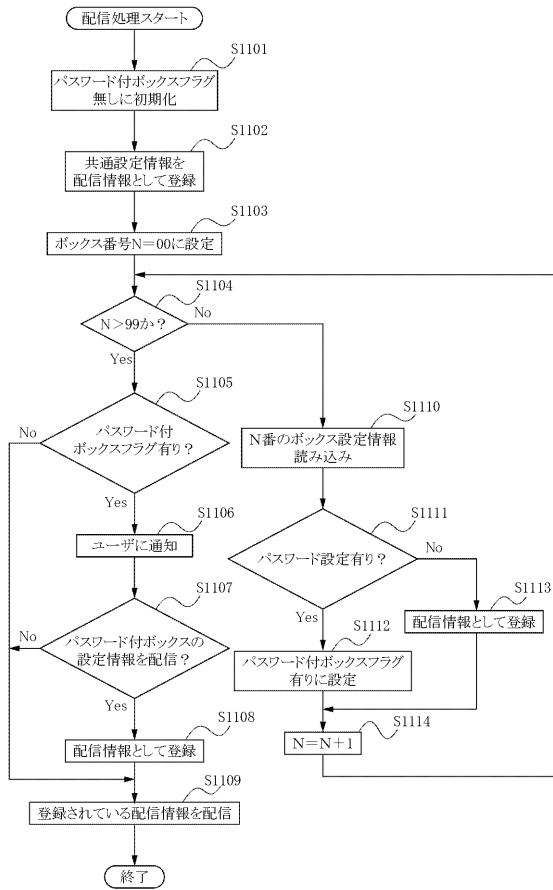
【図9】



【図10】



【図 11】



【図 12】

